

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター法人設立趣旨書

私たちが「NGO活動推進センター」(JANIC)を1987年10月に任意団体として設立して以来、12年を経ました。この間、センターは、国際協力に携わる市民組織(NGO)のネットワークづくり、NGOの人材育成、NGOと政府・自治体等との間の窓口機能、市民への情報の普及等の活動を重ね、貧困等に苦しむ海外の人々への支援や地球環境の保全等において市民による国際協力活動の発展を促し、その輪を広げてきました。そして、このような活動を通して、世界の人々と“共に生きる”社会づくりに向けて努力を行ってまいりました。この間、日本のNGO活動は広がりを見せ、国際社会において増大するその役割を果たすようになってまいりました。

上記のような経験を基礎に、私たちは、以下の設立趣旨を確認し、センターのさらなる活動の充実と組織的な責任を社会に対しより明確にするため、この度、特定非営利活動法人としての設立を図ることにしました。

設立の趣旨

私たちは、いま、世界の相互依存が増大し、グローバルゼーション(世界の一体化)が進みつつある社会で生活を営んでいます。日本で生活する私たちも、世界の経済や人々に大きく依存し、また世界の流れに大きな影響を受けています。世界はまさに、「地球社会」と呼ばれるひとつの共同体に向かって進んでいるようです。

しかしながら、世界の現状を見ると、国家間そして人々の中の貧富の格差が以前にも増して広がるなど、新しい世界に向かって社会的公正や社会正義が実現されているとは言えません。国連開発計画(UNDP)等の報告によると、最も豊かな国と最も貧しい国との所得格差は、国家間の交流がまだ限られていた今世紀初頭では10対1であったのが1997年には74対1に広がりました。また、国家を超えて人々のレベルで見ると、世界の最富裕層20パーセントの人口が占める世界所得の比率が1960年に70パーセントであったのが、34年後の1994年には86パーセントへ拡大し、一方、最貧困層20パーセントの人口が1960年に獲得できた世界所得の比率が2.3パーセントと極めて限られていたのが、1994年には1.1パーセントへとさらに低下しています。このように世界は、人間社会の格差を広げ、一層不均衡な状態を作りだしています。最貧困層の人々の間では、一日の食事を十分に摂取できず、飢餓に苦しみ、健康を保てず、適正な保健医療サービスを受けられない、そして人間としての尊厳を保つことのできない状況が広がっています。また、民族や部族間の対立、内紛等の結果、国や故郷を追われ難民生活を余儀なくされる人々が増えています。さらには、“先進国”と呼ばれる人々の資源浪費的な経済活動や消費活動が主たる要因となり、森林の破壊が進み、そして大気汚染や地球温暖化が深刻化するなど、地球環境が一層悪化しています。

世界が抱えるこうした問題の状況を改善・解決するため、日本を含む各国政府や国連機関そしてその他機関が、それぞれの立場で活動し努力していることを私たちは知っています。

しかし同時に、私たちは、世界が抱えるこうした問題に市民の立場から自発的に取り組み世界の人々と協力することの必要性や意義を強く認識しています。市民が国境を超えた助け合いやその他協力活動に参加することで、これまで政府や国連機関等が為し得なかったことが可能になっています。そして、そうした運動に参加する世界の人々の間に、「地球市民」という新しい概念が生まれています。現在、日本では、世界100ヶ国以上を対象に400以上の市民組織が国際協力活動に参加しています。

私たちは、1987年に「NGO活動推進センター」を設立したときの趣旨を引き継ぎ、以下の活動を行ってまいります。国際協力を行う日本の市民組織（NGO）間の相互協力を促進し、これら市民組織の能力向上を図り、“発展途上”と呼ばれる国や地域をはじめ、世界のNGOsと協力しながら、国際協力活動を推進します。そして、日本国内で国際協力活動への広い市民参加を促すため、世界の現状そして市民組織による国際協力活動についての情報の普及を図り、並行して「地球市民」としての意識啓発を図る学習活動を推進します。さらには、同様な目的を持ち、国際協力を行っている政府・自治体、国連機関等、そして経済界、労働界、大学等他セクターとの連携を進めてまいります。

私たちは、上記のような活動を通して、次のような理念に基づく社会づくりをめざします。
（１）国籍、宗教、文化、民族等の違いに拘わらず、全ての人々が人間としての尊厳を保ち、人間らしく生きることのできる社会。（２）豊かな自然環境が保たれている社会。（３）市民がそれぞれの所属する社会の方向について意思決定できる社会。（４）全ての人に平等で公正な機会が与えられる社会。（５）民族間の多様な文化や価値観を相互に尊重し、共に生き、支え合う社会。

私たちは、上記のような趣旨に基づき、国際協力を行う市民組織の参加を得て、これまでの「NGO活動推進センター」の名称を「国際協力NGOセンター」と改め、特定非営利活動促進法に基づく法人としての設立を図ることにしました。

21世紀に向けて今後も、世界の人々と“共に生き、助け合う”社会づくりをめざし、日本の市民組織による国際協力活動のさらなる充実を図ってまいりたいと存じます。

2000年6月8日

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター

設立代表者 船戸 良隆

秋尾 晃正

伊藤 道雄